

## 回 覧

松浪地区自治会連合会 会 長 櫻木 俊彦  
松浪地区街づくり委員会 委員長 窪添 龍輝

各 位

### 平成17年度市民集会の報告

日頃は街づくりにご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成17年10月1日（土）午後1時30分より小和田公民館において「市民集会」が開催され、行政側より市長をはじめ助役・関連部課長の出席がありました。

市民集会では、地域のより住み良い環境づくりをしていくために行政がやれること、住民が協力すること、すべきこと、できること、などについて熱心に討議されました。その主なものについて報告いたします。

なお、資料中の Qは質問・要望、Aは市側の回答です。

日時 平成17年10月1日（土）13時30分～16時30分

場所 小和田公民館講義室

司会 小野江 達人・溝口 優子

挨拶 窪添 龍輝 街づくり委員長

市側行政各担当出席者紹介

挨拶 服部 信明 茅ヶ崎市長

「新たな時代に対応できる『茅ヶ崎』をめざして 茅ヶ崎市の財政状況と改革に向けた取り組み（平成17年7月）」について、市長より紹介（資料・別紙）

参加市会議員紹介

## 質 疑 応 答 (Q・質問・要望、A・市側回答)

1. 地域コミュニティセンター（在宅高齢者の施設並びに放課後児童健全育成に関わる施設を含む）設置要望について、その設置時期、具体的な計画等について

**Q1** このことに関しては、何度となく根本、添田、服部各市長に毎年引き続き要望してきた。その回答として、市内12地区に公民館かコミュニティセンターのいずれかを設置するという市の方針が示され、それも公民館5つ、コミュニティセンター7つという形で一巡した。

小和田公民館は茅ヶ崎の公民館5館の中の第1号で、出来てからもう24年たち一番古く、小さいにも拘らず、利用率は極めて高率である。また、公民館は社会教育施設であり、利用の要望の高い地域住民や高齢者等の集会施設ではない。緑が浜小学校に地域ルームをせっかく作って頂いたが児童数の増加等により使いたいときに使える状態ではなくなっている。子育て支援センター「のびのび」も作って頂いたが、これも利用目的は制限されている。

市の財政事情が苦しいということは、冒頭の市長の説明でもよく分かっているが、松浪地区の住みよい街づくりには集会施設が不可欠であり、見直しのときには考えようという市のさわやかプランの見直しでの位置づけもはっきりしていない。12地区に施設を作るという計画が一巡した今、ぜひコミュニティセンターを松浪地区に設置して欲しい。

**Q2** 先日、総務省から65歳以上の高齢化は総人口の20%を超えたという発表があったが、松浪地区でも高齢化はさらに進んでおり浜竹三丁目の調査では、すでに23.5%になっている。高齢者が閉じこもらず外へ出て、住まいの近くで生涯楽しんで憩いあえるような施設をぜひ早急に作って頂きたい。一つの提案として、子育て支援センター「のびのび」の2階に高齢者の部屋を作って頂くことはできないか。また、「のびのび」の空いている土日は使わせてもらえないのか。高齢者と子どもの交流も増えて有効利用にもなると思うが。

**A1** ようやく12地区に公民館またはコミュニティセンターの整備が昨年終わったところである。本日は今年度8地区目の市民集会であるが各地区から同様の公共施設の整備の要望が出ている。市としては今後公共施設全般について中長期的な整備方針を出す予定である。この地区の要望に関してもその中で時期も含めて今年度、方向性を議論していくことになる。

当地区のように地域集会所の無い地区については優先して地域の方が集まれる施設を作っていくという基本的な考え方は持っている。

**A2**、高齢者の自宅近くの集会施設の必要性について良く理解している。高齢福祉課としては、憩いの家三ヶ所、老人福祉センター一ヶ所を配置している。この地区の近くの浜須賀会館、自治会館、緑が浜小学校等を有効活用して頂きたい。

また、子育て支援センター「のびのび」の土日の利用については、持ち帰って検討させて頂きたい。

2. **緊急災害時に開設される避難所について、高齢者など自分で避難できない人の避難方法について、また避難所の備品、消耗品等何が用意されているのか、避難時に最低持参すべき物について聞きたい。**

**Q1** 先日台風接近の際、民生委員として避難所の開設と避難について連絡を受け、担当地区の一人暮らしの高齢者等に周知と安否確認をしたが、その際疑問に思ったことを4項目にまとめてお聞きしたい。

① 台風の時、民生委員にはどのような経路で連絡があるのか。地震の時も連絡はあるのか。

② 一人暮らしの高齢者等が避難する時の交通手段について市としてどう考え、連絡を受けた民生委員にどこまでの役割を期待しているのか。もし民生委員に車がなくタクシー等を使った場合、その費用はどうするのか。

③ 避難所の主な設備・備品、たとえば飲み物、非常食、毛布等を避難所になった公民館、小学校、中学校に何人分、何日分用意してあるのか。

④一人暮らしの高齢者や車椅子利用の方が避難する場合、最低何と何を持って避難すればいいのか。

※また防災放送の連絡通報もあるが聞き取りにくい改善できないか。

**A1** ①について、台風の時民生委員への連絡については、市の方から12地区の会長に連絡し、会長さんから各民生委員さんに連絡してもらうという方法をとっている。地震の時の連絡については大事なことなのだが、まだどうするか詰めきれていない。

②の避難場所への同行についてであるが、民生委員さんをお願いしていることは、もし避難の必要があった場合はなるべく早く市の方へ連絡をくださいということになっている。市でも援護を必要とされる方の状況を日頃から把握して、災害時の安否確認、避難所への誘導等がスムーズに行われるよう具体的な仕組み作りを関係課が集まって協議している。市としても具体的な方針ができた段階で自治会や民生委員の方々に新しい制度に協力をいただくようになると考えている。

③について、避難所の備品・消耗品については、現在、避難所に指定してある市内の小中学校31校、高校5校にコンテナ備蓄倉庫を設置している。その他茅ヶ崎公園野球場のスタンドの下、総合体育館地下倉庫、中央公園の倉庫などに分散備蓄している。備蓄品は乾燥米飯、粉ミルク、給水用ポリタンク、濾水器、救出用具、医薬品、仮設トイレ、毛布、寝袋などを備蓄している。備蓄品の量は、他の地区との連携も密にしており、茅ヶ崎市も他地区と協定を結んでおり、災害時に一日たつと救援物資が届くという想定で市民の約3日分を用意している。

④について、市の広報やホームページでも掲載しているが、非常時に持ち出す物としては、貴重品関係、3日分の食料・飲み物、携帯のラジオ、懐中電灯、常備薬を含む医薬品、衣類、雨具、タオル等、男性で約15キロ、女性で約10キロ位の物を用意して頂くようにPRしている。

※最後のご要望の防災無線については、迷われた高齢者の情報提供の呼びかけや非常時の避難所の案内等に使用している。市内には110箇所の支局があり、現在さらに改善すべく31の支局のデジタル化に向けて工事を行っている。今年度中には110箇所全部の工事が終わるので、終了後調査を行い、聞こえ難いところについては技術的な調整を行い、場合によっては増設等も考えている

**Q2** ②災害時に避難の必要性があった場合、市の方に連絡すれば対応するということだが、避難したいと思う方は不安と心配でいっぱいだと思う。市に連絡してからどのくらいの時間で対応してもらえるのか、また、緊急でタクシー等を使った場合の費用等については、どのように考えているのか。また、市への避難援護の要請が少なければすぐ対応してもらえると思うが、災害によっては同時に数多く寄せられて錯綜する場合の対応はどのようにしているのか。

**A2** 一人暮らしの高齢者の方や障害をお持ちの方の避難等については、民生委員の方々に多大なご協力を頂いていることは十分認識している。基本的にはそういう方への支援について、より実効性の高い仕組み作りを現在検討しているところである。できれば、年内にも試案を作って地域の民生委員さんとの話し合いの中で詰めていきたいと考えている。

避難についての要請は今までのところ、幸いそれほど多くはなかったという担当課の報告だが、多くなっても市としては出来るだけの対応はさせていただくつもりである。

緊急に臨機応変にタクシー等を使うという件では、市としてはタクシー等は使わず公共的な交通機関で対応する考えである。臨機応変でという部分では民生委員等にはめいわくをかけないように対応していきたいと思うの

でそのような時は担当課の方に相談して頂きたい。

また、こういった災害の対応は市だけでは十分には出来ないので、日頃から地域の中で共助という形で民生委員や自治会の防災関係の方等で自衛の部分の話し合いを持って頂くことが大事であり、プライバシーの関係もあるが、地域の中で情報を共有して第一次的に優先的に対応して頂く体制を構築していきたいと考えている。

**3 包括支援センターの公募について、その基準・地区割りについて聞きたい。また介護保険改正の情報を早く知らせてほしい、また、詳細について聞きたい。**

**Q1** 包括支援センターについて、この質問を出したのは8月だったので、まだ何も決まっていない段階だったが、9月に入って運営協議会とか、地元の連絡協議会とかがあり、高齢福祉課よりいろいろ説明があった。10月に市包括支援センターの運営協議会が設立され、10月半ばには細かいことを決めて要綱が決まり次第全市に公募をするという話だった。このことは地域福祉にとって大事なことと思う。地域の福祉をどのように構築していくかという通知が18年度に行われると思うが、また対応を考えていかなければならないと思っている。

地域包括支援センターは、規模の大きな社会福祉法人の役割になっていくのではないかと考えている。この地区でも汐見台の在宅支援センターが無くなって、介護保険以外の支援事業、相談業務、権利擁護などは包括支援センターでマネジメントして、地域の「介護の会まつなみ」のようなところは市からの委託を受けた事業をしていくということになるのではないかと考えている。ただ、地域のことをよく知っている民生委員の方とか、地区社協等にこの包括支援センターが松浪地区のどこにできるのか、どういう業務があつて、在宅支援以外にもすべてそこで相談を受けてもらえるのかなど、地域の人たちの意見を聞いたり、地域に根ざした福祉という観点からも、包括支援センターについてよく考えてもらうようにしていかなければならないのではないか。来年4月からの発足ということであれば尚の事、早めの情報提供をお願いしたい。

また、業務の関係で救急車をよく利用するが、小中学生が車の前を横切るなど、救急車への対応をよく知らないのではないかという感想を持っている。命の大切さも含めて教育して頂きたい。

**A1** 包括支援センターの公募については、10月はじめの運営委員会にかけてそれが終わり次第公募をして、11月中旬ぐらいまでに事業者を決定していきたいと考えている。事業者が決まり次第、できるだけ早く松浪・浜須賀地区の業者がどこになるかというような情報を提供して周知していきたい。

地域福祉について、この包括支援センターには保健士（介護予防マネジメント）、社会福祉士（総合相談および支援）、主任ケアマネージャー（困難事例の対応、ケアマネージャーへの指示）等があり、地域福祉の核という存在になる。松浪地区のような福祉意識の高い地区では包括支援センターを中心にネットワーク化という面で、たとえば高齢者虐待、オレオレ詐欺、権利擁護等も含めて、安心安全の街という観点で皆様に協力を頂かなければならないと考えている。

介護予防の事業は、現在ケアマネージャーがやっているアセスメントやケアプランの作成については包括支援センターから委託するようになる。ただし委託の場合は利用者の希望が最優先なので、いま「介護の会まつなみ」に世話になっている方が希望すれば、そのまま引き続きケアマネージャーさんのケアプランでお願いするという事になると思う。

介護予防が終わって自立した方への支援については、市としてどういうことが出来るのか、地域支援事業という中でこれから検討していく。「介護の会まつなみ」のように、介護予防を終えて自立した方の受け入れに努力されていることには感謝している。

**A2** 介護保険の改正の情報提供については、5月20日に民児協の皆さんには改正のポイント等説明させて頂いたところである。具体的にこれからこうなるということがはっきりした段階で再度説明会や研修会をもつことにしている。この制度改正が具体的にはっきり見えてきて確定的になった時点で市民や事業者の方々に対しても、その都度情報を提供していきたい。広報誌でも、何時とは決まっていないが、特集を組んでお知らせしたいと思っている。また、第1号被保険者の皆さんには小冊子のパンフレットを個々に配布してご理解を図りたいと思っている。

#### **4 浜竹四丁目に公園を新設して欲しい**

**Q1** 浜竹四丁目は現在約800世帯が自治会に加入しているが、公園も広場も全く無いため、小さい子どもたちを連れのお母さんたちも近所の藤沢市の公園を利用している。子ども会でも兵金山会館で屋内での活動は出来るが野外での活動はする所が無い状態である。防災の立場から考えても広場や公園が欲しいと思っている。今、老朽化した家を取り壊され大きな空き地になっており、その続きに市の指定保存林があり、そこを公園にして欲しいという住民の声が多いので何とかお願いしたい。

**A1** 浜竹四丁目には、保存樹林が3箇所ある。1箇所（ユタカ美容室さん北側）は松などの低木が密集していて公園には難しいと思う、もう一箇所（大八木さん宅東側）は、ニセアカシアという市の樹がありこの樹には棘とかがあり

密集している部分もあり難しい、もう1箇所（松井さん宅北側）は大きな松が適当に植わっていて、自然の砂場もなだらかにあるので、ここらあたりが公園なり広場という形で市民の皆様には開放出来ればいいのかなど思っている。

ただし、現在、市の行政として土地を買って公園や広場として整備することは非常に困難な状況にある。そういう中で地権者・所有者のご理解が得られれば、借地をさせて頂いて公園とか広場の整備をすこしでもやっていきたいと考えている。市として早急に所有者・地権者に働きかけていくが、予算等も伴うことなので努力していくということでご理解頂きたい。

##### **5 地区避難場所に民間駐車場の利用や民間遊休地の利用を検討して欲しい。**

**Q1** 地区避難場所の民間遊休地というのは生産緑地のことを考えているが、現在、防災対策の中では小中学校が避難場所になっているが、これは災害時には絶対数が足りない。茅ヶ崎は東海地震の際には国の防災計画の防災マップの中でも都市として選定されているので、そういう中で市も対策を考えていかなければならないと思う。

現在、小中学校が避難場所になっているが、松浪でもかなり広大な駐車場や生産緑地又は遊休地があり、法的には災害対策基本法で有事の際は使用可能となっているが、住民としては避難場所が足りないという考えなので、市としては生産緑地を地主との合意という形か、市の方で借り上げるなどして市有地として避難所に整備できないだろうか。

また、先日の台風時に公民館が避難場所となったが、住民は防災訓練では小中学校を避難所に使用しているので混乱するものになる。避難場所は訓練時に使った場所にしたいほうがいいのではないかと。

**Q2** 松浪二丁目は広場としては、松浪公園と青少年広場を使わせてもらっているが、松浪公園は市の所有地なのでいいのだが、青少年広場の方は子どもたちも老人会でも活用させて頂き、草取り等はやっているが、雨が降ると水が溜まって使えなくなってしまうけれど、私有地なので整備はできない状況になっている。ここは第一次の避難場所にもなっているのに、この水溜りを何とかできないだろうか。また、大きな樹木があって、枝が茂って困っていること、壊れかけた物置の撤去とか、回りのフェンスなども壊れかけている所の修理など、私有地なので手は出せないで困っている。何とか出来ないだろうか。

**A1** まず、避難所の実情としては、地震等で家屋に被害を受けて自宅に帰宅困難になった方々については、救援物資や情報を得ながらある程度の期間避難生活を送るための施設として避難所を指定している。平成11年度に神奈川県が策定している被害想定の中で、茅ヶ崎市で避難者が一番多いと想定されているのは南関東地震で7万1千人と想定している。その対応として市内では小中

学校 31 校を避難所として指定し、収容人数としては 5 万 4 千人と想定しているので、現実としては 1 万 7 千人分が不足しているのが実情である。今、そのような状況の中で実際の災害時にどうしていくか内部で検討中である。現実には他の公共施設を順次避難所として開設していくことにしている。今後については市内の高校 5 箇所（県立 4 ・私立 1）を備蓄倉庫として協力頂いているので二次避難場所として併用していくために細かい点を詰めていく考えである。

地域の民間駐車場・遊休地の避難所としての利用については、まず自主防災会で避難する場合、自分たちの避難場所と指定している神社や自治会館を避難場所に考えている地域もある。地域にそういう広い場所がある場合、大いに利用して頂くのは望ましいと考えるが、現在災害時に協力を求めるという形で地主との覚書を作ることを考えている。

先日の台風の際は公民館六館、小出のコミセン、市役所を避難所として指定して防災行政無線、130の自主防災会に連絡したところである。この件に関して市の決まりの中では、地震の場合は震度 5 以上で小中学校 31 校を避難所として即開設していくことになっている。風水害については、避難所をその都度その程度に応じて、いつも 31 校というのではなく、今回は公民館等の 7 箇所を指定するという対応になった。分かり難いというご指摘ですので今後ともその周知を図っていきたいと思う。

市への補助金については、東海地震では強化指定地域に入っているので、人口等の関係で 7 千万を限度に頂けることになっているので市として消防と手を携えてそれらの有効活用に努めている。

生産緑地については、都市計画の制度のひとつで、市内に 4 5 5 箇所ある。最近営業者の高齢化や後継者の不足等が原因で減少が続いているのが現状である。生産緑地そのものは、環境とか空閑地とか一次避難所とか非常に多くの機能を持っており、市としては防災の機能を持っているから生産緑地として指定するという基準はなかったが、今後はそういう防災機能を持った部分も新たな追加基準として検討している。

**A2** 青少年広場については、地主さんのご好意で借りているのが現状である。水溜りができるということについては、現地をよく見させてもらって確認してから対応していきたい。

**6、常盤町 8 - 4 前の道路の排水が悪く、住民の敷地内に水が流れ込み、床下浸水する場合がある。早急な排水対策をお願いしたい。**

**Q1** 台風のとくに、常盤町の 8 - 4 の住宅では常に浸水の心配があるので困っている。ここは、道路が坂になっていて降水量が多いときには雨水がどんどん流れ込んでくるので抜本的に対策を願いたい。個人的に雨水のホールを 3 つ

作って凌いでいるが、公道の水が個人の家流れ込んでくるのはおかしいと思  
い市の方に自治会を通して改善をお願いしたところ、見に来てもらったが改善  
にはかなりの費用がかかるということなので、せめて土嚢を欲しいと申し出て  
いる。

また、台風で公民館が避難所に指定されたとき民生委員として現場を見に来  
たが、暗くて森閑としていて備蓄のことも何の話も聞けず避難してくる人には  
不安で寂しいのではないかと感じた。

**A1** この地域については、雨水を別々の管に集めて排水する分溜下水道区域  
になっているが、ご指摘の道路には雨水灌水施設が設置されていないところ  
がある。現場を見させて頂いてご本人とお会いして改良の話しをさせて頂いて  
いる。この道路の排水については藤沢市の境の雨水幹線から本年度改良中の浜竹  
雨水幹線に排水されている。土嚢については、5千個ほど用意しており、要請  
があれば無料配布しているので防災対策課の方にご連絡をして欲しい。

避難所については、玄関を明るく分かりやすくして避難してこられる方が安  
心して使えるように心がけたい。

**7. 汐見台三叉路交差点を右折する場合、現状の信号方式では危険で事故が起  
こるのは時間の問題である。早急に右折・左折の信号の設置を望む。**

**Q1** 県道から鉄砲道へ入るこの場所の信号は、道路が鋭角のターンになっ  
ていて右折の車がスピードを落とさず曲がり、青信号で横断歩道を渡っている  
人にも多くの不安を与えている。事故につながる危険もあるので、赤信号で  
右折可の矢印表示が出る信号機を設置して欲しい。

**A1** 信号等については茅ヶ崎警察署の交通課で扱っていて、県の公安委員会  
の所轄になっている。汐見台の三叉路の赤信号での右折可能の矢印表示の信号  
機設置については、茅ヶ崎警察署交通課に申し入れをした。交通課もこの場所  
の実情は承知していて、早急に今後右折車がどのくらいあるのか、過去の事故  
の記録等を調べて信号機について検討するという回答をもらっている

**8 富士見町内のコンビニエンスストアに深夜集まる未成年者が多い。その都  
度110番通報するが、一向に改善されない。どのような対応をしているのか  
聞きたい。**

**Q1** 富士見町の鉄砲通りに面したコンビニの裏に住んでいるが、6月ごろか  
ら毎夜未成年の男の子たちが車やオートバイ、自転車などで集まって午前1時、  
2時に大騒ぎするので眠れない、たまりかねると110番通報している。朝見  
るとタバコの吸殻、ゴミが山のようにになっている。コンビニが深夜営業す  
ることを許可していることに怒りを覚えている。業者にも再三申し入れたが誠意は

感じられない、市役所の青少年課、学校、茅ヶ崎警察の生活相談課にも行ったが警察でも何か事を起こさない限り退散させる方法は無いと言われた。

市としては、ビールやタバコも売っているような深夜営業している店を許可しているが、止めさせることはできないのか。また、誰かこの子たちと本当に向き合ってやれる人は居ないのか。市として健全な青少年の育成という点からも対応を聞きたい。

**A1** 大変難しいご質問であるが、サークルKの場所については警察とも連絡を密にして巡回等を強化していただくよう市としてもお願いしていく。

市の一般的な状況を説明すると、高校生など18歳未満の子どもが深夜11時以降外にいる場合は県の青少年保護育成条例によって指導や補導が出来るようになってきている。しかし、深夜になると18歳以上の大学生等がほとんどという実態がある。あまりに大騒ぎするという場合は、警察等が出て指導・補導するが、一般的には仲間同士で話しているという状況では指導の難しさがあると警察から聞いている。

市内では深夜まで開いている24時間営業の店に夏場は大学生が仲間と集まっているケースが多く、深夜これらの声が気になる、心配だというケースも聞いている。市としては市内の18団体で構成している茅ヶ崎市青少年育成協議会を開催してこの問題についても情報公開をしている。また各地にそれぞれ青少年育成推進協議会があつて、この皆さんでパトロールや声かけもして頂いている。今後とも警察とも連絡を取り合つて、青少年が犯罪等に巻き込まれないよう巡回等強化していきたい。

**A2** 市内の深夜営業している店に対して、県条例がある中で酒やタバコの販売についてもっと厳格な対応をするように行政としても働きかけをすべきだと考えている。

一番大事なことは、家庭が注意できなくなっていることが問題だと思う。そういう中で周りにいる大人が子どもたちに声をかけてやれるのかどうかということが、その子たちを救うために一番大事なことだと思う。この地区で「あいさつ運動」にも取り組んでいただいているが、その延長上で解決の方法も地域の中で議論していただきたいと思う。その中で行政としてお手伝いできることは学校や生涯学習部を中心に対応していきたいと考えている。

**9. 平和学園変則5叉路の道路舗装をお願いしていたが、未だ未舗装である。何時舗装して頂けるのか、また遅れている理由を聞きたい**

**Q1** 私たち住民の憩いの場所である富士見公園のフェンスについては、昨年39メートル分を新しく取り替えてもらつて見通しもよく明るくなったが、残っている40メートルの分については、何時取り替えてもらえるのだろうか。

また排水溝も土がいっぱい積もっているので掃除とか何とかならないか。

**Q2** 平和学園から入ったところの5叉路の件については、このところに最近5,6軒家が建ってそれぞれの家で排水溝を作っているのですが、降水時には道路に水がたまるし、5叉路にあるマンホールにも穴が空いていて、そこにどんどん水が流れ込んでいる状況である。以前にもお願いしてあるが雨の日に見に来ていただいて舗装等ぜひ早急にやって欲しい。

**A1** 富士見町のフェンスの残りについては、公園課の方と現場を見て今年の12月までには設置をするということになっている。

**A2** 5叉路については、平成16年度に東側について舗装していて、この場所については今年度に工事をするということで、今発注の準備をしているが来年の2月いっぱいぐらいで工事を完成させたいと考えている。

#### その他のフリー質問

**Q1** 先程、青少年の問題が出たが、昨年の夏ぐらいから海岸のサイクリング道路のスラム化は目に余るようになった。警察に言っても、危ないから個人では注意しないで欲しいと言われたが非常に危ない。海岸でバーベキューをして燃えている炭を周囲にまくとか、置いてある椅子を燃やすとか、これはもう犯罪である。市民の憩いの場である海岸が安全に保たれるように茅ヶ崎市として考えて欲しい。

**A1** 大変残念な状況であるが大事な問題なので、庁内で連携をとって対応を考えていきたい。

**Q2** 茅ヶ崎駅北口の道再生検討会のメンバーであるが、当初市の方では市民参加を呼びかけて、市民の協力と市民の声を聞いて道再生に取り組みたいということで、北口から一国につながる道路を市を代表する道にしていこうという案で市民のアンケートをとるとか、A4で10センチにもなる膨大な資料も作って17項目にまでしぼってまとめるところまで取り組んできた。これからひとつずつ実行に移すという段階でこの会は終了するという事になった。これについては市民参加と言われて努力して来た者として失望と怒りを持っているが、市のほうでこれからどうしていこうというのか考えを聞きたい。

もう一つだが、自転車連絡協議会は茅ヶ崎の街の中心街はなるべく車を入れないで歩行と自転車の街にしていこうという会であるが、茅ヶ崎自転車プランもできていて、この中に駐輪場と放置自転車の問題も含まれているのだが、これをやってきた都市計画課以外の他の課はこれに全く無関心で、景観上もいいと思う駐輪場の建設場所の提案も盗難車置き場にするということであった。このことについて、市長の見解を伺いたい。

**A2** 基本的なこととして、市民の皆さんにお力を頂きながら事業を進めさせ

ていただいている部分はたくさんあるが、そこでの職員の対応をしっかりして欲しいということだと受け止めている。まず一つは行政の都合でいろんな事業をやってはいけないということを改めて感じているので全体の職員に徹底していききたい。今一つは、職員はみんなそれぞれ担当を持っているが、公務員、茅ヶ崎の職員という立場で、全体に及ぼすプランがどういう形で作られて、市として約束してやっていこうとしているのか、他のセクションの仕事でも、きちんと関心をもって仕事をしていくよう徹底させたいと思っている。

自転車の置き場の件については、庁内で議論をする段階を踏んでいるので、自分たちで一定の方向性を整理した後で、住民の方々と協議させていただいてできるだけスピーディに対応したい。

**Q3** 青少年問題の中で、自動販売機のことですがお金を入れればだれでもお酒やタバコを買えるというのは何とかならないのか。また切手なども本局でしか自動販売機を置いてないがコンビニ等に切手の自動販売機があるとずっと便利になると思う。(市の回答はなし)

**Q4** コンビニについてのお話がでているが身につまされて聞いていた。当店(ミニストップ茅ヶ崎店)でご質問のようなことがあったら私の方に通報を頂きたい。私の方で責任を持って対応していきたい。また、コンビニとしては安心、安全、便利ということを心がけているので、夜に危険を感じたら駆け込むとか、困ったことが起きた時には利用するというような役割も持っていると考えている。地域に根ざした地域に頼りにされるコンビニにしたいと思っている。ぜひ、ご要望、ご意見などあったら個人で直接でも、街づくりの委員会でまとめてでも知らせて欲しい。出来ること、出来ないことを整理して責任を持って回答していきたいと思っている。(市の回答はなし)

#### まとめ(服部市長)

災害時の対応についていろんな角度から話があったが、たとえば今一番大きいと予測されている南関東地震では茅ヶ崎全体として50箇所、火災が発生する。建物が倒壊すると避難・救助の必要な所が5千~6千箇所発生すると予想されている中で、行政がやれることには限界があるし、消防に関しても消防だけでは火を消すだけでも出来ないし、救出の作業も隣近所でみんなが力を合わせて対応して頂かなければならないということになる。また避難への対応ということも今日の話の中で出てきたが、普段から地域の中でどういう対応をしようかという話し合いをして進めていくことが重要だと思う。行政の中でしなければいけないこと、たとえば援護しなければ避難できない方もたくさんいると思うが、一人暮らしの方、障害をお持ちの方のための援護の手法作りは行政がもっとスピーディにやっていかなければならないと思っている。少しまだ遅れているが

行政がやろうとしていることは、私はそういった援護の必要なときは助けてもらいたいという方には主体的に事前に登録をしていただいて、その方にあらかじめそういう情報を周囲の方や消防団の方に提供していいか確認して OK をもらえた方に対しては、地域の方にその情報をお願いしていく手法を考えている。それがなるべく早くできるような形をとっていき、地域の中でみなさんの力でそういった方々の命や財産を守って頂くというような取り組みに力を貸していただきたいと思っている。

子どもの遊び場についての話もでていたが、松浪地区は空地がどんどん減っていく状況がある。そういう中で、今内部で議論してもらっているのは、青少年広場などの面積の下限も見直して行ってポケット的な広場でも、お借りできれば借りていくという方向で議論している。

また行政が皆さんのお力を借りて一緒に取り組んでいることもたくさんあるので、担当が代わったから話が切れてしまうことのないよう、行政をしっかり継続して皆さんと共にこの街を作っていきたいと思っているので、これからもお力を貸して頂きたい。

以上

閉会のことば 櫻木 俊彦 松浪地区自治会連合会長

(記録・文責 街づくり委員会 木村 俊彦)